

令和3年度 新設・拡充補助金審査一覧表(令和3年度補正計上分)

区分	名称	内容	根拠法令・条例等の名称	課名	令和3年度当初予算額(千円)	新設・拡充後予算額(千円)	評価等	見直し方式	見直し時期/廃止時期
1 新設	看護小規模多機能型居宅介護事業所開設準備経費補助金	西宮市介護保険事業計画で定める地域包括ケアシステムを推進するため、介護が必要な状態となっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備を進める必要があり、兵庫県補助を活用し、開設準備にかかる費用を補助することにより整備促進を図るもの。	西宮市社会福祉施設等整備等補助金交付要綱	福祉のまちづくり課		7,551	本補助金は、看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備促進に効果があると認められます。今後、県の動向について注視し、県の補助制度の範囲内で執行してください。また、事業実施後には、補助金交付による効果検証に努めてください。	定期見直し方式	令和6年度
2 新設	看取り環境整備推進補助金	看取り環境の整備のため、看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として行う施設の改修、ベッド等の整備に要する経費を補助するもの。	西宮市社会福祉施設等整備等補助金交付要綱	福祉のまちづくり課		1,766	本補助金は、看取りに対応できる介護施設等の整備に効果があると認められます。今後、計画的に補助事業を執行するとともに、県の動向について注視し、県の補助制度の範囲内で執行してください。また、事業実施後には、補助金交付による効果検証に努めてください。	定期見直し方式	令和6年度
3 拡充	西宮市民設放課後児童クラブ事業補助金	留守家庭児童育成センターと同じ基準(開所日・開所時間・保育料等)で運営することを前提として公募選定した民間事業者の運営する放課後児童クラブに対し開設準備費や人件費、施設賃借料等の経費について補助を行う。  【拡充内容】 国制度に準じた処遇改善に係る補助メニューの新設	・児童福祉法 ・西宮市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例等	育成センター課	89,100	89,100	国の補助制度改定に伴い市が実施する既存制度を拡充するものであり、妥当であると判断します。今後は、補助事業が適正に執行できるよう努めてください。	定期見直し方式	令和7年度

(※1)区分について、【更新】となっているものは、サンセット終期を迎えた補助金について、改めて審査を行い、再度予算化を行ったものです。

(※2)評価等の記載内容については、各補助金審査時の内容となっています。